



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
9月19日
第446号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課)..... 1

○ 公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課)..... 1

令和5年度砂利採取業務主任者試験実施公告(モノづくり振興課)..... 4

告 示

滋賀県告示第341号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
アトラス高月	長浜市高月町落川155-3	株式会社クレセント	長浜市小堀町314番地3	短期入所	令和5.9.1	2510300821
LITALICOワークス草津	草津市野村一丁目19-5 A・S野村ビルII1F	株式会社LITALICO パートナーズ	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	就労移行支援	令和5.9.1	2510601046
クオルファーム	守山市播磨田町1503番地7	有限会社クオルココ	守山市播磨田町1503番地7	生活介護	令和5.9.1	2510700640
ウェルメント水口4	甲賀市土山町市場494-1	特定非営利活動法人ウェルメント	甲賀市水口町笹が丘1番地59	就労継続支援B型	令和5.9.1	2511400471
キッチン春の日	甲賀市水口町東名坂250番地	特定非営利活動法人マイ・ライフ	湖南市中央四丁目59番地	就労継続支援A型	令和5.9.1	2511400489
グループホームみんなの家	高島市今津町桜町二丁目5番地2	合同会社エルブイアール	高島市新旭町熊野本二丁目9番地9	共同生活援助	令和5.9.1	2522200175

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 エイスクエア 草津市西渋川一丁目23番1号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 代表取締役 田中敬士ほか1者
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社ミノル 大阪府守口市菊水通2-10-3 代表取締役 松藤勝ほか70者
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番3号 代表取締役 西野敏哉ほか1者
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名 株式会社ルミエール 栗東市継二丁目2番34 代表取締役 松藤勝ほか63者
- 3 変更年月日 アについては令和2年4月1日ほか、イについては平成20年10月10日ほか
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の住所または代表者の変更があつたため、イについては小売業者の変更があつたため
- 5 届出年月日 令和5年9月1日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号
 - (2) 縦覧期間 令和5年9月19日から令和6年1月19日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和6年1月19日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があつたので公告する。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アル・プラザ栗東 栗東市継二丁目3番22号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては、代表者の氏名
 - (1) 変更前 株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄266番地1 代表取締役 大村禎史ほか11者
 - (2) 変更後 株式会社西松屋チェーン 兵庫県姫路市飾東町庄266番地1 代表取締役 大村浩一ほか11者
- 3 変更年月日 令和2年8月21日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者等の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年8月18日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
栗東市環境経済部商工観光労政課 栗東市安養寺一丁目13番33号
 - (2) 縦覧期間 令和5年9月19日から令和6年1月19日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 令和6年1月19日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 レイクモール坂本店 大津市坂本七丁目24番1号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
 - (1) 変更前 池滝總子 草津市大路一丁目7-1-3006ほか11者
 - (2) 変更後 株式会社風の門 草津市大路一丁目7-1-3006 代表取締役 池滝總子ほか10者
- 3 変更年月日 令和2年10月20日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者等の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年8月18日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和5年9月19日から令和6年1月19日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和6年1月19日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アル・プラザ堅田 大津市本堅田五丁目20番10号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
 - (1) 変更前 イノウジャパン株式会社 大津市本堅田四丁目16番6号 代表取締役 井上金四郎ほか26者
 - (2) 変更後 イノウジャパン株式会社 大津市坂本一丁目24番9号 代表取締役 井上金四郎ほか23者
- 3 変更年月日 令和2年11月21日ほか
- 4 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店および代表者等の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年8月18日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和5年9月19日から令和6年1月19日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和6年1月19日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート大津なかまち店 大津市長等二丁目2番17号
- 2 変更した事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ピース&グリーン 彦根市西今町40番地1 代表取締役 夏原平和
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 元三フード株式会社 大津市長等二丁目3番32号 代表取締役 谷口剛ほか1者
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社ピース&グリーン 彦根市西今町40番地1 代表取締役 夏原行平
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 元三フード株式会社 大津市堅田一丁目1番15号 代表取締役 谷口剛ほか1者
- 3 変更年月日 アについては令和2年12月23日、イについては令和5年3月1日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため、イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の住所の変更のため
- 5 届出年月日 令和5年8月18日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 令和5年9月19日から令和6年1月19日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和6年1月19日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

令和5年度砂利採取業務主任者試験実施公告

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定に基づき、令和5年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和5年9月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 試験日時 令和5年11月10日(金)午前10時から正午まで
- 2 試験場所 滋賀県庁東館7階大会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 3 試験科目
 - (1) 砂利の採取に関する法令
 - (2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む。)
- 4 出題形式 選択式筆記試験とする。なお、出題数は、法令問題10問(全問必須問題)および技術問題15問(7問の必須問題および8問から3問を選択して解答する選択問題)とする。
- 5 願書配布 令和5年10月2日(月)から滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課および各滋賀県合同庁舎(滋賀県総務部総務事務・厚生課南部総務経理係、甲賀総務経理係、東近江総務経理係、湖東総務経理係、湖北総務経理係、高島総務経理係)で配布する。
※ 願書は、県ホームページからダウンロードすることも可能とする(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/download/302869/104051.html>)。
- 6 願書受付期間 令和5年10月2日(月)から令和5年10月31日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、令和5年10月31日(火)までの消印のあるものだけに限り受け付ける(簡易書留とし、封筒の表面に「砂

利採取業務主任者試験願書在中」と朱書すること。)

なお、令和5年11月3日(金)までに受験票が届かない場合は、7に示す問合せ先まで問い合わせること。

7 願書受付場所および問合せ先 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3791

8 提出書類

(1) 受験願書 1通

(2) 受験整理票 1通

写真貼付欄に出願前6か月以内に撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルの正面上半身脱帽時の写真を貼付すること(写真の裏面には、撮影年月日、氏名および年齢を記載すること。)

(3) 受験票 1通

住所欄および氏名欄を記入すること。受験票は手続完了後に郵送するので、あらかじめ出願者の宛名を記入の上、63円切手を貼付して提出すること。

※ 受験票を県ホームページからダウンロードして使用する場合は、所定の欄に記入の上、該当部分を切り取り、通常はがき裏面にのり付けをして提出すること。

9 受験手数料 9,000円

滋賀県収入証紙を受験願書に貼付することによって納付すること。なお、納付した受験手数料は、理由のいかんを問わず返還しない。

10 合格発表 令和5年11月30日(木)に県庁前掲示板に掲示するほか、本人宛てに通知する。

